

発議第6号

議会広報特別委員会設置に関する決議について

上記の議案を、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和6年12月6日提出

提出者 愛南町議会議員 金繁 典子

賛成者 愛南町議会議員 尾崎 恵一

〃 〃 嘉喜山 茂

〃 〃 池田 栄次

〃 〃 吉田 茂生

〃 〃 少林 法子

提案理由

議会広報の編集及び発行のため

議会広報特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会広報特別委員会を設置するものとする。

記

- | | | |
|---|-------|-------------------------------|
| 1 | 名 称 | 議会広報特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第 109 条及び愛南町議会委員会条例第 6 条 |
| 3 | 目 的 | 議会広報に関すること |
| 4 | 委員の定数 | 6 人 |
| 5 | 期 間 | 終了するまで、閉会中の継続調査とする。 |